



沖縄市議会だより

Okinawa city assembly news 2014
平成26年6月臨時会、6月定例会



第42号
平成26年9月11日



平成26年6月第371回沖縄市議会定例会が、6月19日から7月11日までの23日間の会期日程で開かれました。6月定例会は平成26年度沖縄市一般会計補正予算(第2号)のほか39件の議案等が審議されました。

平成26年6月 第371回 定例会会期日程

月日	日程	内容
6/19 木	施政方針 議案説明	定例会開会、会期の決定、施政方針聴取、議案の提案、説明
20 金	議案研究	議案の研究
24 火		
25 水	代表質問	各会派を代表して行う質問
26 木		
27 金	議案審	議案への質疑(委員会付託及び付託省略)、 討論、採決
30 月		

7/2 水	常任委員会	総務、教育福祉、市民経済、建設委員会における付託案件の審査
3 木	特別委員会	基地に関する調査特別委員会
7 月	一般質問	市の行政事務についての質問
9 水		
10 木		
11 金	一般質問 議案審議	市の行政事務についての質問 議案への 質疑(委員会付託及び付託省略) 討論、採決

議会傍聴の御案内

沖縄市議会では、市民の皆様の生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。本会議場で行われる議案審議や一般質問等については、傍聴が原則可能です。市政を身近に知るために議会を傍聴してみませんか。

沖縄市議会だより

代表質問

◆ 今定例会の代表質問・一般質問につきましては、紙面の都合上、主な内容を要約して掲載してあります。なお、詳しい内容は会議録を市立図書館、自治会事務所でごらんになるか、議会ホームページで会議録検索システムをごらんください。



新里 八十秀 議員

●新・沖縄クラブ

一・文化、芸能の薫るまちについて

①市長の公約である「くわえビジョン」では「もの作り物産振興館」を建設するとしているが、施政方針の「ものづくりの拠点整備」とは、同ビジョンの「もの作り物産振興館」の建設のことか。

②ものづくりの拠点整備について、どのような施設を整備するのか。また、国の伝統的工芸品に指定されている知花花織は、この拠点施設に位置づけられているか。

③国の伝統的工芸品の認定を受けた知花花織を中心として、ものづくりの拠点施設を知花地域に整備すべきと考えているが、その最適地として土地の確保が容易である知花ゴルフ場跡地がある。この拠点施設の完成時期はいつになるのか。また、どこに整備する予定か。知花花織事業協同組合が施設の管理運営を担うことは可能か。

④知花花織を初めとする伝統工芸の育成を図るには、担い手を育てることが重要であり、子供のころから工芸品の製作体験や利用体験をする機会が必要であると考えるが、保育所

や学童クラブ、児童館等を併設・隣接して整備する考えがあるか伺う。

○市長

①②ものづくりの拠点整備については、市内工芸産業の振興や多くの方がものづくりに触れ、親しむ場を提供し、工芸等を市内外に強くアピールする拠点施設として、伝統工芸知花花織を中核とした多様な工芸産業が集積した生産拠点の整備と、多様なものづくりを含めた体験、展示、販売、交流機能を備えたものづくり拠点の施設整備に取り組みます。

○経済文化部長

③ものづくり拠点施設の建設候補地につきましては今年度、用地選定業務を進めていきますが、知花花織が中核施設となることから、知花ゴルフ場跡地についても候補地の一つとして、知花地区を中心に用地選定に取り組み、早急な整備を目指したいと考えています。また、施設の管理運営の形態につきましては、知花花織事業協同組合を含めた関係団体の御意見を伺いながら今後、進めていきます。

○こどものまち推進部長

④保育所については、北部地区では知花保育所が築四十二年を経過し、老朽化が著しいことから今年度、公立保育所施設建替基本計画を策定する中で検討していきます。児童館についても、沖縄市児童館整備計画において、中学校区ごとに一カ所の児童館の設置を目指すとしています。美里中学校区は、整備の必要性が高い地域となっており、ものづくり拠点施設への併設・隣接については、その手法の一つとして検討していきたいと考えています。

●市民ネットワーク



棚原 八重子 議員

一・沖縄こどもの国の整備拡充について

沖縄こどもの国について、市長の描く日本一の沖縄こどもの国のイメージを伺う。

○こどものまち推進部長

沖縄こどもの国を全国的にもユニークな日本最南端の動物園としてどう整備するのかというランドデザインについては、これから新たな構想計画を策定し、具体的に描いていきます。展示方法などについて調査、研究し、整備拡充に向けて計画策定に取り組みます。

○市長

具体的なランドデザインは、新たな計画の策定を待つこととなりますが、野生の中で活動している動物たちの生息環境にも着目し、動物たちが暮らす自然環境と動物活動の様子が都市部で体験できるデザイン性の高いくつろぎの空間として整備し、観光振興にも寄与する全国的にユニークな施設にする必要があると考えています。

二・多目的アリーナの整備について

①整備するための予算の想定額と、その管理運営はどうか。また、スポーツコンベンションシティの拠点として土地利用計画が見直されている東部海浜開発事業との整合性は図られているか。

○経済文化部長

①予算の想定額は、県内のスポーツ興行、コンサート、闘牛、その他イベント実施の情報収集分析し、県外事例調査等を行い、最

適な機能や施設規模、予算規模について調査します。また、管理運営については、民間事業者を活用し、市民サービスの質の向上と経費節減を図るため、指定管理者制度の導入を検討したいと考えています。

②今年度は基礎調査と先進地事例等の調査、次年度に基本構想と基本計画、平成二十八年度に実施設計、平成二十九年度に工事着工を予定しています。整備費用は、沖縄振興特別交付金や各種補助金の活用を検討していますが、整備費用や管理運営の方法等も含め、基本計画の中で検討したいと考えています。

東部海浜開発事業との整合性については、多目的アリーナはスポーツ施設というだけでなく、観光誘客による地域経済の活性化を目的としており、コンサート、各種スポーツ興行、闘牛、コンベンション機能などを備え、市民や観光客が集う活気のある本市のランドマークとして整備することで、本市の観光振興に大きく寄与すると考えています。

○市長

②整備場所として、コザ運動公園内を想定しています。

三・サーキット場の整備について

①選挙公約では、公設民営のサーキット場の建設、また、施政方針に自動車関連産業を誘致することが示されている。市長の思い描くサーキット場の説明を求めます。

②自動車関連産業は誘致できるのか。誘致にサーキット場が必要となる理由を伺う。

③市長は、県議会議員のころ、県議会でもサーキット場、多目的アリーナ、沖縄こどもの国の整備拡充について質問をしたことはあるのか。また、当時から本市にサーキットが必要と考えていたのか。

④本市は現在でも基地からの爆音に苦しみ

られている上に、地上からの騒音等も含めると生活ができなくなると思う。これを考慮した場所選定なのか。

○市長

①地域経済の改善を図るには、多様な観光メニューが必要であると考えています。これによって、多くの観光客が来訪し、滞在日数、観光消費も増額し、それに対応する雇用も増加し、本県の課題である失業率も改善すると考えています。これまでの海を中心とした沖縄の観光メニューにモータースポーツを追加し、新たな観光客を迎え入れて沖縄観光一千万人の一翼を担いたいと考えています。県下第二の都市である沖縄市だからこそ、これまでの沖縄観光に足りなかった多様なエンターテインメントを創出したいと考えています。大規模な施設となるので、事前調査を十分に行う必要があります。施設が市民負担とならないよう慎重に取り組みながら、若者が夢を描ける事業となるようにしていきます。

②国内で開催されるレースを誘致し、スポーツ観光を推進していきます。国内の主要なサーキット場は、自動車関連産業と密接な関係があります。本市は、単にサーキット場を整備するのではなく、自動車製造等の自動車関連産業を誘致しながら、本県の地理的優位性を生かしてモータースポーツを観光振興に結び付け、雇用の創出を目指すものです。今年度行う調査検討事業において、誘致に向け、モータースポーツ、サーキット施設の調査のほか、自動車関連企業等への調査を実施し、段階的な取り組みを行いながら、安定的な雇用の創出を図り、元気なまち沖縄市づくりに向けて邁進していきます。

③県議時代には、沖縄こどもの国に関心をもち、支援する立場で、何度も質疑しており、サーキット場と多目的アリーナについては、本市の活性化と雇用の創出を図る施策と

して、私の市長としての施策に掲げたものがあります。

○経済文化部長

②国内の主要なサーキット場の運営は、大手自動車メーカーが深く関係しており、多くの自動車関連産業との連携により、大きな相乗効果を発揮している鈴鹿市の事例もあります。本市において、アジアに最も近い沖縄の地理的優位性を生かし、単にサーキット場の整備だけでなく、自動車の製造、各種部品メーカー等の自動車関連産業を誘致し、安定的かつ大規模な雇用の創出を目指すものであります。

④整備に関し、その場所と騒音については、周辺環境が損なわれることがないよう十分な対策を取る必要があることから、今後しっかりと事前調査を行い、慎重に場所を選定していきます。

●公明党



高橋 真 議員

一、中部の要、元気なまち・沖縄市について

①中心市街地活性化事業の再構築とは何か、また、次期計画に向けた調査と検討を行うとあるが、これを継続した場合の問題点とメリットについて伺う。

②沖縄こどもの国の整備拡充について、市長が考える全国的にユニークな施設、外国客が訪れる魅力的な動物園とは何か。今後の整備計画、人材確保、先進地視察について具体的に検討しているのか。

③沖縄こどもの国の今後の展開を考えると、市長の施策を進めるには、ハード面に強い主体的な人材の確保が急務ではないか。市

からの出向や沖縄こどもの国での雇用など、人材育成も図りながら整備拡充を考えたほうがよいと思うが見解を伺う。

④多目的アリーナの整備計画にどう取り組むのか。本市の周辺地域で類似のアリーナ整備計画はあるのか。また、ランドマークとして整備するとは具体的には何か。

○市長

①中心市街地活性化基本計画については、今年度から第二期計画に向けて取り組んでおり、山里第一地区市街地再開発事業などのほか、新たに政策の柱となる「くわえビジョン」から沖縄こどもの国の整備、多目的アリーナの建設等、中心市街地エリアで実施する事業を盛り込み、活性化事業を再構築し、計画の継続実施でさらなる中心市街地の活性化を推進していきます。

②整備についての具体的なランドデザインは、新たな整備計画の策定によりますが、動物の生息環境に着目し、そこで暮らす自然環境と活動の様子が都市部で体験できるデザイン性の高いくつろぎの空間として整備し、観光振興にも寄与する全国的にユニークな施設にする必要があると考えています。このために整備拡充に向けたプロジェクトチームを早急に発足させ、市民、専門家の意見を聞きながら、この計画を策定する中でユニークなランドデザインを描いていきます。

④多目的アリーナは、観光誘客を目的とした集客施設として整備します。音楽のまちを象徴するコンサート、プロバスケットボール等の各種スポーツ、闘牛、コンベンション機能など、内外から人々が集い、活力あふれる本市のランドマークとして整備していきたいと考えています。

策定して推進したいと考えています。プロジェクトチームを発足し、県外先進事例を視察し、展示手法、空間演出等を調査研究し、沖縄こどもの国とも連携を密にしながら動物や環境、人材育成等の専門家の意見を聴取し、広く市民の声を吸い上げながら計画を策定したいと考えています。

③御提言を受けとめ、関係部署や沖縄こどもの国とも精力的に今後調整を図っていきます。

○経済文化部長

④今年度、県内外のアリーナ分布状況や利用状況調査、事例調査等を実施していきます。次年度は基本構想、基本計画、平成二十八年度は実施設計、平成二十九年度に工事着工を予定しています。また、周辺地域の動向については、北中城村で防災拠点を選定した三千人規模のアリーナ建設の予定と聞いています。

二、女性の社会参加と子育て支援のまち・沖縄市について

①待機児童解消に向けての課題、これをどうような施策によって解消するのか。

②医療費助成の拡充についての内容・実施理由を伺う。

③小中学校の給食費の負担軽減についての内容を伺う。

○市長

②子供たちの成長と子育て世代の経済的負担軽減のため、医療費助成の役割は重要であり、今年度は通院の対象年齢を四歳児から就学前まで引き上げ、今後、段階的に拡充していきます。

○こどものまち推進部長

②整備拡充については、新たな整備計画を

○こどものまち推進部長

①待機児童解消に向けて平成二十一年度か

ら五年間で七百二十人の定員増を図ってきたが、課題として急増する保育需要に保育施設整備が追いつかない現状があります。この解消を図るには、今年度実施の未就学児童保護者のニーズ調査の結果を踏まえた保育環境の整備が必要と考えています。新たな取り組みとして私立保育園の分園設置や小規模保育の展開などにより、早期の待機児童解消に努めたいと考えています。

②本市の医療費助成事業は、入院は中学校卒業まで、通院は四歳児までとなっており、県の補助対象を超える四歳児の助成分、三歳児の自己負担分、入院時の食事療養分は市が全額負担しています。また、平成二十六年一月診療分から直接病院窓口で助成金申請のできる自動償還払い方式を開始しています。今年度は通院の対象年齢について、平成二十七年一月の診療分から就学前までに拡充していきます。

○教育委員会指導部長

③多子世帯の子育て支援として、保護者の経済的負担軽減を図るために学校給食費を助成するもので、対象世帯は要保護世帯、準要保護世帯を除く児童生徒並びに保護者が本市に住所を有し、その同一世帯で小中学校に在学の児童生徒を三人以上養育している多子世帯です。その三人目以降の児童生徒の給食費を助成します。実施に向けて助成金交付要綱を作成し、保護者等にチラシ、ホームページ等により周知を図っていきます。保護者からの申請書類の審査後に対象者名簿を作成し、助成金の交付を決定していきます。この助成拡大については財源確保の課題もあり、関係部局との調整も図りながら進めていきたいと考えています。

三. 子育て支援と人材育成の充実に
ついて

発達の気になる子等の相談・療育支援につ

いての内容と今後の方向性を伺う。

○市長

発達の気になる子のライフステージに応じ、切れ目のない継続的な支援を充実させて専門的な支援体制を構築するため、(仮称)沖縄市子ども発達支援センターの設置を検討していきます。

○こどものまち推進部長

本市の療育事業は、親子の愛着形成を促進、子供の発達支援、親支援を行ってまいります。乳幼児一般健康診査との連携により早期発見に努め、親子教室の開催、心理発達相談の実施等を行い、また療育や発達支援保育に加えて就学指導などの移行支援にも努めています。療育支援事業では、年齢別に三つのクラスに分けて週一回約二時間の教室を開いており、今年度は約百七十回の開催を予定しています。現在、保育士と心理士が携わり、育児に関する相談を含めた親子支援を実施しています。今後は、気になる子の発達支援や養育事業の内容の周知を広く市民に図っていきます。

六月二十六日(木) 第三号

●護憲フォーラム



新垣 萬徳 議員

一. サークिट場建設について

①完成予定は何年か、工事費、住宅地からの距離、防音対策、サーキット場付近の交通対策、一年間の興行日数、健全経営に必要な入場者数と入場者数確保の方法を伺う。

②サーキット場建設は可能かと思うが、健全な経営が成り立つのか心配である。この経営問題は十分な調査と慎重さをもって行うべ

きだと思つが見解を伺う。

○経済文化部長

①早期の整備を目指し、今後実施していく調査において、交通・騒音対策のため、住宅地への影響を考慮した形で慎重に立地場所を選定する必要があると認識しています。また完成予定年、工事費、年間の興行日数、入場者数については、今後の計画の策定において、施設の規模と合わせて検討していきたいと考えています。

②サーキット場、多目的アリーナの管理運営については、大規模な施設となるため、事前調査を十分に行う必要があると認識しています。後に施設管理運営費が過重な市民負担とならないよう、PFI等さまざまな管理手法を慎重に検討して取り組みたいと考えています。

二. 多目的アリーナについて

①施設の総工事費、面積、場所(複合施設等の方針)、健全経営が成り立つ入場者数と入場者数確保の方法、建設費の裏づけはどうかについて伺う。

②一万人規模の多目的アリーナを建設するのは可能かと思うが、経済的に成り立つかどうか懸念がある。十分調査して経営方針を重視すべきだと思つが見解を伺う。

○経済文化部長

①沖縄県内におけるスポーツ興行、コンサート、闘牛、コンベンション、その他イベント等の実施状況に関する情報を収集、分析し、県外事例調査等を行い、適切な機能や規模等を調査していきます。整備費用については、沖縄振興特別交付金や各種補助メニューの活用を検討していますが、具体的には基本計画等の策定において、施設の規模や概算費用などを算出しながら、活用できる補助メ

ニューを検討していきたいと考えています。管理運営についても民間事業者等の有する能力、経験、知識等を活用し、民間サービスの向上と経費の節減を図るため、指定管理者制度の導入を検討していきたいと考えています。

※二. ②は一. ②で一括答弁。

三. 安慶田地区土地区画整理事業について

事業をスムーズに行うため、減歩率のさらなる引き下げや物件移転費の増額をすべきと思つが見解を伺う。今後は、事業の内容や業務のあり方など、合意形成のために関係者と協議し、一日も早く事業が計画どおりに進むことを要望したい。

○建設部長

減歩率や物件移転費を下げることはできませんが、利用者に換地計画などについての説明を丁寧に行うことにより合意形成に努めます。なお、合意に至ったところについては、必要な年度予算を確実に確保し、速やかに事業を進めていきます。

●日本共産党



池原 秀明 議員

一. 女性の社会参加と子育て支援の
まちについて

①待機児童の解消について、子ども・子育て支援法に基づく新制度への対応についての方針等を伺う。公立保育所の整備と保育園の認可化について今年の計画と見直し、また認可外保育園の支援(運営費)内容を伺う。

②子ども医療費助成の拡充について、入院・通院の無料化に関して前市政との内容の違い

を伺う。医療費の窓口無料化の手法は現物支給か、自動償還払いとなるのか。また、出産を望む夫婦への支援についての方法を伺う。

③小中学校の給食費の軽減について、同一世帯第三子以降の給食費の無料化の手法を伺う。この無料化によって国からの交付金力ツトなどのペナルティはないのか。幼稚園の給食モデル事業の実施後は、公平公正に全幼稚園児に給食する計画はあるのか。また、その課題についても伺う。

〇いづものまち推進部長

①平成二十七年から施行する子ども・子育て支援新制度は、市町村で地域型保育事業認可基準に関する条例などを制定することや、子ども・子育て支援事業計画を策定することになった。未就学児童保護者へのニーズ調査の結果や、沖縄市子ども・子育て協議会の意見も踏まえ、本市の地域特性や実情に即した事業計画を策定していきます。今年度の公立保育所の整備は、老朽化した知花保育所、泡瀬保育所の建てかえの基本計画を策定して進めていきます。また、認可化の促進については、保育所整備に当たり、潜在的なものを含む待機児童の解消を目指していくことが重要であり、そのためには一定程度の認可化が必要であると考えています。これを円滑に進めるため、認可化移行支援事業による施設支援に取り組んでいきます。次に認可外保育園の支援については、県の補助事業と市の単独事業を活用し引き続き支援していきます。本市は、県の補助基準額を上回る基準での給食費補助、認可外保育施設において認可化移行に取り組む施設に対しては運営費補助を行うなど、認可化移行支援と入所児童の処遇向上に努めています。

②本市のこども医療費助成事業は、入院の助成対象が中学校卒業まで、通院は四歳児までとなっています。県の補助対象を超える四

歳児の助成分、三歳児の自己負担分、入院時の食事療養費分は市が全額負担で対応しています。今年度は、平成二十七年一月診療分から通院の助成対象を現行の四歳児から就学前まで拡充していきます。窓口無料化の現物支給については、県補助金の対象が償還払いのため、これを実施するとその対象外となることから、年間約二億六千万円が市の負担となります。また、国民健康保険の国庫支出金も減額されるため、窓口無料化を実施することは困難であると考えています。本市では自動償還払い方式を平成二十六年一月診療分から導入し、助成申請が病院窓口で行えることで、市民の利便性の向上を図っています。出産を望む夫婦への支援については、妊娠・不妊の個別相談に力を入れており、またアフターケアとして教室を開いています。今年度の内容は、助産師等が妊娠に向けた健康管理の方法などの講話・実技指導を行い、妊娠を希望する方々が交流しあえる場づくりを六回予定しています。相談については、電話・来所ともに毎週土曜日の九時から十七時まで受け付けており、来所は沖縄県助産師会の母子未来センターで実施しています。

③幼稚園での給食について、モデル園における成果や課題等を検証し、全園実施に向けて教育委員会と調整を図りながら、拡大に努めていきます。

〇教育委員会指導部長

③小中学校における給食費の軽減については、学校給食法によると給食費は保護者負担となっていますが、本事業は子育て支援の一環として経済的負担の軽減を目的としており、法に抵触するものではありません。財源は国の罰則やペナルティはありません。

二. 文化、芸能の薫るまちについて

伝統工芸は、各工芸家が作品をつくり、個別に販売する形態が多く、なかなか産業化に至らない現状がある。現在は工芸フェア等のイベントでの販売などとなっているが、ちゃんぶるー市場のような拠点が伝統工芸にもあれば、つくり手と買い手が安心して売り買いができ、伝統工芸の産業化が図られると思うが見解を伺う。また、この拠点整備は、国の伝統工芸品に指定された知花花織を中心にガラス工芸、木工芸などのものづくり産業の拠点と展示販売、体験コーナー、観光へと発展させることが望まれると思うが見解を伺う。

〇経済文化部長

ものづくりの拠点整備については、市内工芸産業の振興、ものづくりに触れて親しむ場を提供し、工芸等を市内外に強くアピールする拠点施設として、伝統工芸の知花花織を中核とした多様な工芸産業が集積する産業拠点の整備と、ものづくりの体験、展示や販売、交流機能などを備えた拠点施設整備に取り組んでいきます。

三. 新たな観光資源を創出するまちについて

①県は、今年の五月に県内の地震被害想定を発表した。この中で泡瀬埋立地を含む東海岸一体は液状化の危険度が極めて高い地域であると公表した。東部海浜開発による埋立地は液状化対策や津波対策がなきに等しい状態である。防災対策はどつするののか。

②東部海浜開発事業でのスポーツ科学センターの誘致の見直し、スポーツコンベンション機能はどのようなものか、また、ホテル等の滞在・ショッピング機能はどのようなものか。これらの誘致は防災対策機能、避難ビル機能、スポーツリハビリ機能を備えたものと

して行うのか方針を伺う。

〇建設部長

①防災対策は、ハード整備だけの対応では限界があり、災害時の避難対策等について沖縄市地域防災計画を踏まえながら、東部海浜開発計画における防災計画を策定し、就業者等を対象とした防災訓練等によって意識を高めるなど、適切な対応をしていきたいと考えています。液状化については、現状では埋め立てられておらず、詳細に検討することは困難であり、この対策は埋め立て完了後に土質調査を行い、想定震度に対して液状化の判定を行うことが検討されると考えています。

②スポーツコンベンション拠点の形成を目指して、健康医療施設用地、多目的広場用地内にスポーツ科学センター機能の誘致を検討していく考えです。今年度は情報収集に努め、今後、調査研究に努めていきたいと考えています。また、ホテルなどの宿泊商業等施設については、滞在、ショッピング機能のみならず、避難場所としての機能が図られるよう、防災協定を締結するなど、進出企業に対し、防災の理解、協力を求めていきたいと考えています。



喜友名 朝彦 議員

一. 市青年会活動等の若者活動の支援について

①具体的には、どのような支援を行っているのか伺う。

②エイサーのまち宣言後、さまざまな事業が進められた結果、青年会に負担が生じているのではないかと感じているが、新たに就任した市長のもとで新たな支援の方法は考えら

れないのか。

○市長

①活力あふれる沖縄市、市民が希望の持てる沖縄市の復活を実現させるためには、若い力が欠かせません。その代表が青年会であり、その活動は高く評価されています。特に本市の一大イベントである全島エイサーまつりを初め、エイサーのまち、沖縄市のまちづくりでも非常に重要な役割を担っています。青年会の現状を見ると、課題があることは認識しています。今回、支援策の一環としてエイサーイベント開催の運営補助を予算計上しましたが、今後、市青年団協議会と連携し、意見交換をしながら必要な支援を講じていきたいと考えています。

○教育委員会教育部長

①これまでの支援として、市青年団協議会への補助金交付や人材育成を目的とした講座、研修会を行っています。また案の段階ではありますが、青年会活動の中でも費用を要する太鼓、音響機材の備品などの物品購入への補助を検討中で、青年会の要望も把握する必要があります。これから現在アンケートを行っており、これを踏まえた上で新たな支援策を検討していきたいと考えています。

○経済文化部長

②市青年団協議会や各青年会と意見交換を行いながら、青年会の強化や、エイサーのまちとして発展する事業を推進し、新たな事業にも取り組んでいきたいと思っています。

二. 沖縄こどもの国について

施設の充実と同時に、沖縄の気候を利用した動物繁殖を全国の動物園と連携して行い、交代して繁殖させる間、本市にいない動物を沖縄こどもの国で展示することは可能か。

○こどものまち推進部長

繁殖では、日本動物園水族館協会でも高い評価を得ており、現在も象とキリンの出産を控えています。特に象については国内でもまれな例として注目されています。沖縄こどもの国と全国の動物園とのネットワークを生かし、相互の動物交換等について積極的に取り組んでいきたいと思っています。本県の亜熱帯気候に適した飼育、繁殖等に力を注ぎ、魅力的な動物園として充実発展させていきます。

三. 公園整備について

①八重島公園、山内公園の遊具の改築工事等に取り組みとあるが、その前に市内公園の老朽化した危険な遊具の撤去が優先されるべきだと思いが見解を伺う。

②老朽化した危険な遊具の取り扱いについては、補助金の問題等、関係機関と調整を要するはわかるが、本市の子供たちが危険であるので、交渉して市の判断で早めに撤去できるようにしてほしいがいかか。

○建設部長

①壊れた使用禁止の遊具については、バリケードを行い、遊具内に侵入できないよう応急的な対策を行っています。今後、安全安心に利用してもらうためにも、早期撤去に向けて関係機関と協議しながら、順次撤去を行う予定です。

②現在、市内公園には十七基の使用禁止の遊具があります。そのうち公園施設長寿命化計画の補助事業の対象とならない八基については、今年度中の早期修繕を予定しています。

●D-wing



浜比嘉 勇 議員

一. 市制四十周年記念事業について

名誉市民制度が条例化され、これを活用すべきと考えるが市長はどう考えているのか。

○市長

名誉市民条例は、市民や本市に関係が深く、本市の発展に寄与し、功績が顕著で市民から深く尊敬される方に名誉市民の称号を贈り、顕彰することを目的に平成二十二年六月に制定されています。選定にあたっては市民の機運の盛り上がりや、顕彰時期等が考えられますが、今年度は沖縄市市制四十周年を迎えることから、庁内で慎重に検討を行い、議会に推挙して同意を得たいと考えています。

二. 山里第一地区市街地再開発事業について

平成二十六年までの中心市街地活性化事業に含まれているが、進捗がおくれている状況がある。今年十月には準備組合から本組合に移行すること、事業費については国が三分の一、県と市が三分の一を補助し、残り三分の一を事業者が持つことになっているが、現在、県と市の負担率については、四分の三が沖縄市、四分の一を県が負担することになっている。市長は、国の負担率を二分の一までふやしてもらうことや、県と市の負担率も折半できるように行動すべきと思うが見解を伺う。

○市長

同事業費の負担については、補助対象額を国、地方公共団体、組合で負担することになっており、県の負担と比較して市が高い現状があります。今後、県との日程調整を早急に行い、県の積極的な支援、応分の負担の確保について強く要請し、早期の事業認可取得に向けて取り組んでいきます。

三. 胡屋地域の国道三三〇号拡幅工事について

胡屋地域の国道三三〇号拡幅工事は、地域と一体となって考えていくべきと思うがどう考えているのか。

○建設部長

現在、国や県、関係機関と連携を図りながら、交通渋滞の緩和など生活環境の向上に向けて、胡屋北交差点の改良について調査検討を進めています。この改良で国道が一部拡幅されることから、地域と連携したまちづくり、基本方針の策定を行い、これに沿った土地利用方針の策定と事業手法等の検討を行います。この中でまちの活性化に寄与する仕組みづくりも検討したいと思っています。これまで地域の方を中心にアンケート、意見交換等を行ってきました。交差点改良の事業化に向けて、より踏み込んだ意見収集が必要と考えており、地域に寄り添い、その声に耳を傾けながら行政の役割や支援の方法を検討していきます。

●新進の会



浦久原 朝健 議員

一. 東部海浜開発事業について

冬場の東部海浜開発の啓蒙イベントとして、県総合運動場から人工島のビーチまでのウォーキングとビーチでの日光浴を楽しむ行事を行うことは可能か。

○市長

東部海浜開発事業については、広報活動の一環として現場の視察案内を行っています。御提案のイベントについても関係機関等

とも十分調整の上、具体的な実施手法を検討していきたく考えています。

二. 観光振興について

多目的アリーナの建設と同時に駐車場整備が求められると考える。ダイオキシンで問題となっているサッカー場は、立体駐車場として整備し、高速道路出口から誘導することでアリーナの利用頻度も上がるのではないかと、嘉手納基地第二ゲートの両側は、黙認耕作地が存在し、かなり広いスペースの使えそうな土地がある。この黙認耕作地を一方に集約し、クリントン広場も生かしながらサッカー場の整備をすることは可能か。

〇企画部長

サッカー場の移管にかかわらず、返還基地跡地の環境汚染については、環境保全のためにも有害物質の除染、除去、原状回復を求めていくことが重要と認識しています。今後、サッカー場の整備については国や県との意見交換も踏まえ、さまざまな選択肢を検討していきたいと考えています。また、嘉手納基地第二ゲート周辺の整備については、提供施設区域内の問題も含んでおり、管理者である米側や沖縄防衛局との協議も必要です。今後、アリーナの件も含め、庁内関係部署や対外的な関連機関との調整も含めて方策を検討していきます。

三. 里道を活用した緊急避難路について

里道を活用した緊急避難路の整備の手順について伺う。

〇建設部長

緊急避難路とは、東日本大震災による津波被害を教訓に海抜の低い東部地域住民の徒歩による避難路を確保することで、被害軽減を図ることを目的に、現在の里道部分を避難

路として整備するものです。具体的なスケジュールとして、平成二十四年度に基本計画策定を行っています。平成二十五年度から平成二十八年度は実施設計、用地購入等を進めていきます。工事は次年度からおおむね三カ所を行い平成二十九年度に完了を予定しています。平成二十七年は古謝、比屋根二カ所、延長が約三百八十メートル、平成二十八年度が古謝二カ所、桃原一カ所、延長が約三百七十二メートル、平成二十九年度が古謝一カ所、桃原二カ所、与儀一カ所、延長約四百八十八メートルを予定しています。

一般質問



宮城 浩 議員

中城湾港新港地区の港湾機能整備について

沖縄市中小企業振興基本条例が施行され、さまざまな意見を反映できるように、商工会議所を窓口として一括交付金を活用したコンテナのサポートを行うなど、本市はこれまでいろいろの形をとってきた経緯があると思う。今後、県全体としては、二十一世紀ビジョンに示されている先島航路の実証実験が始まる。その中身は家畜飼料等が主だと聞いているが、それに伴い西側埠頭の活用を高めていかなければならないと考えるが見解を伺いたい。中城湾港新港地区への接岸実績もあるクルーズ船が、今は那覇に接岸しているなど、港湾機能は、那覇市、浦添市に集中していると思う。西側埠頭の活用方法を見直すには、一部事務組合などの必要性や、また外国船が入港すると税収となるので、ぜひそれら

を踏まえ、しっかりと活用するよう強く要望したい。

●経済文化部長

本市では、中城湾港新港地区に定期船を就航させ、取扱貨物量をふやす方策として、県の実証実験と連動し、貨物の荷主に対して運送費等の一部を助成する委託事業を行っています。これまでの実績として、月平均の貨物量が実験前の二百二十六トンから二千五百トンへと増加しています。県港湾課では、鹿児島県の志布志・中城湾港間に加えて、今年度から先島航路の実証実験も行う予定です。先島航路では、沖縄市海邦町に新設された飼料製造工場からの生産物を扱うなど、今後ますます貨物量の増大が期待できます。本市では中城湾港のさらなる機能強化について、県に對し要請を行い、関係機関との連携を密にし、取扱貨物量の増大を図るとともに、定期船の就航に向けて取り組んでいきます。



花城 貞光 議員

観光振興について

①市長が掲げる「くわえビジョン」の中で観光振興は大きな位置を占めると思う。国や県でも年々観光事業が伸びている中で、本市発展の起爆剤の一つになると思っているが、そのための本市の観光メニューの検証はどうなっているのか。

②本市の観光メニューの目玉の一つである「沖縄全島エイサーまつり」を国指定民俗文化財にし、その継承と発展を図ってはどうかという提案が以前にあったと思うが、その後の取り組みを伺う。

③観光事業発展のためには市の体制も重要だと思いが、今後、文化観光課から観光を独

立させて「観光振興課」を設置すべきと考えが見解を伺う。

●経済文化部長

①平成二十三年度に策定した沖縄市観光戦略プランに基づき、外部委員で構成する観光戦略推進会議を立ち上げ、附属機関の観光振興委員会と連携し、毎年、各事業の検証、見直しを行うPDCAサイクルを機能させ、効果的な施策の展開が可能な仕組みを構築し、現在取り組んでいます。

②国指定民俗文化財の件については、沖縄全島エイサーまつりはコザ市発足の昭和三十一年に全島エイサーコンクールとして始まっています。まつり全体としてイベント的な要素も強く、形態も年々変化しています。国の指定は、伝統文化としての保存と継続性が重要となることから、国指定のメリット、デメリットについて関係団体と話し合っています。引き続き調査検討していきたく考えています。

③本市はこれまでの観光振興施策に加え、多目的アリーナ、沖縄サーキット場の整備など、観光振興に関する重要な施策を展開していきます。観光振興課の設置については、関係部署と調整を図りながら、組織強化への検討を進めたいと考えています。

●市長

③観光への取り組みは十分に行わなければいけないと考えており、議員提案の観光振興課の設置については必要なことであると認識しています。提言として受けとめ今後、検討していきます。



仲宗根 誠 議員

こども議会について

①以前に一般質問で提案させていただいた「こども議会」が今年度実施されることになった。その概要とこども議員の選挙基準を伺った。また、こども議会からのさまざまな要望は、市当局としてどのように扱うのか。

②例えば不登校の子や、障がいを持つ子どもやマイノリティの声も取り上げていく必要が今後あると思う。選挙基準にこのような子たちの特別枠を設ける必要があると思うが見解を伺う。

③こども議会では、実際の議会と同様に市長、副市長を初め、部長の方に答弁をもらったほうが子供たちは張り合いが出ると思う。それと合わせてインターネットでの放送なども考えているのか。また、子供たちの思い出となるように議員バッジも配布できるようにしてほしい。

こどものまち推進部長

①こども議会は、子供たちが自分たちの住む地域の文化について学びを深め、社会の一員として意見を表明することで、まちづくりに参加し、地方自治の仕組みを学習する場として位置づけています。こども議員の選考については、市内八中学校の校長推薦を受け、市長が任命します。その活動内容としては、本市のまちづくりにおける課題等を検討し、こども議会で提案します。具体的には、市議会の傍聴、フィールドワーク、市役所担当課への聞き取りや宿泊研修、リハールを経て八月下旬予定のこども議会、その後の反省会という流れを進めます。こども議会からの要望、提案は、真摯に受けとめ可能な限り市政

に反映できるよう努めていきます。子供たちの貴重な意見表明の場として今後も継続してこども議会を開催していきたいと考えています。

②議員御提案の件については、非常に重要な視点であると受けとめています。次年度以降、どのような方法で可能なのか、今後、具体的に検討したいと考えています。

③こども議員からの提案を可能な限り市政に反映していくためにも、全庁的な調整を図りながら前向きに検討したいと思っています。インターネット中継については、録画の形になると思いますが、その方向で調整したいと思っています。



森山 政和 議員

桃山公園内体験施設「やまっち」について

①施設概要、②利用内容と条件、③開設からこれまでの利用状況を伺う。④この施設は、赤ちゃんからお年寄りまで体験できるものであるが、ここは交通の利便性が悪い。中心市街地活性化事業と運動させて循環バスをそのまま運行し、回遊性を高め、広く市民が活用できるようにすることは可能か。⑤公園内のトイレ使用について、早急の整備を要望したい。

こどものまち推進部長

①平成二十六年四月二十八日に開設し、延べ床面積約四百九十平方メートル、事務室や図書室のほか、スポーツやレクリエーションができる多目的ホール、音楽スタジオを含む三つの多目的室、相談室等を配置しています。②施設の開所は、月曜日から土曜日の午前十時から午後八時までで、小学生以下は午後

六時まで、中学生は午後七時までとなっております。おおむね五歳未満の児童や重度の障がいを持つ児童については保護者同伴で利用できません。公園内の体験施設であることから、公園利用者を対象に日曜日と祝日も午前十時から午後五時まで、図書室などの施設の一部を開放しています。

③開設から六月末までの延べ利用人数は六千七百二十五人です。その内訳は一般の方が千二百三十八人、児童が五千四百八十七人となっております。

経済文化部長

④循環バスについては、運行の目的が、中心市街地内における回遊性、生活の利便性を向上させることで、人々にそこに住みたいという意欲を引き出し、定住促進を図り、循環バス利用者による中心市街地のにぎわいの創出を図ることにあるので、また、国の中活関連補助金を活用しているため、ルートの中活エリア外に拡充することは大変厳しい状況があります。現在、山里地区が中心市街地エリア内で循環バスが通っていないので、同地区への拡充を考えていきます。

建設部長

⑤公園内のトイレ使用については、その周辺の工事を予定していることから、現在公園利用者の方にはトイレの使用を控えてもらっていたいただいています。



前宮 美津子 議員

子育て支援について

①条例化に向けて検討している内容は何か。また、保護者負担となる保育料はどのよ

うに考えているのか。

②現在の公立の幼稚園や保育所、認可及び認可外保育園はどうなっていくのか。

③新制度実施までわずかな期間であり、十一月には子どもの申し込みが始まると思うが、その準備等はどうなっているか。市が行うべき事項とスケジュールを伺う。

④子ども・子育て支援給付で実施される施設型給付、地域型保育給付の内容について伺う。

⑤学童保育クラブなど、地域子ども・子育て支援事業はどのように考えているのか。新制度移行による混乱を避ける利用者支援が必要であり、また営利企業による事業参入は進めるべきでないと思うが見解を伺う。

⑥今回の制度改正により、放課後児童健全育成事業の対象が拡大され、小学六年生までとなったが、本市の学童保育は小学三年生までであったと思う。小学四年生以上のニーズを踏まえた基盤整備が必要だと思うが、この部分の学童保育の実施について見解を伺う。

⑦施設や職員配置などの基準は、少なくとも現行制度を維持すべきと考えるが見解を伺う。

⑧保育所を利用する基準は、就労時間で決められるようであるが、例えば育児放棄にある子供、DVの子供のように社会的に保育が必要なお子に対する対応、障がい児にも保育が必要となる。そういう場合、仕事をしない保護者についても、必要な措置をとることは可能か。

こどものまち推進部長

①子ども・子育て支援新制度に関連するものとして、地域型保育事業認可基準条例、施設地域型保育事業の運営基準の条例、放課後児童健全育成事業基準条例を九月定例会に提案する準備を進めています。これらの条例は、子ども・子育て関連三法に係る府省令等

の規定に基づき、本市の事情に即した基準を定めることとなります。これ以外にも保育料等を定める条例や規則等の改正が必要となります。利用者負担については、国の基準や本市の現在の設定内容等をもとに、今後定めていきますが、できるだけ現行基準と大きな変動がないように慎重に検討したいと考えています。

②本市の公立の幼稚園や保育所、認可保育園は、子ども・子育て支援新制度の枠組みに入ることとなりますが、私立幼稚園については新制度に入るかの判断は各施設に委ねられており、現在その意向調査を行っています。また、認可外保育施設については認可保育園となるか、新たな小規模保育所となるか、あるいは現行のまま運営するという選択が想定されます。

③保育利用者に寄り添った対応が必要と考えており、そのための体制作りもあわせて行っています。非常にタイトなスケジュールの中で、プロジェクトチームを設置し、国の府省令等を参考にしながら基準の検討を重ねており、子ども・子育て協議会の御意見も踏まえながら準備しています。これについては、市民に対しての意見公募も予定しています。

この新制度は、非常に大きな保育制度の改革であるため、来年の四月一日の施行に向けて本市の実情に応じた事業となるよう鋭意努力し、子供たちの最善の利益、保護者の子育て支援を強化できる形で、新制度を事業化できるように取り組んでいきます。

④新制度では、新たに施設型給付と地域型給付が創設されます。施設型とは保育園、幼稚園、認定こども園の三つの教育保育施設に対する財政支援を一体化し、施設型給付委託費として支払う仕組みとなっています。地域型は、利用定員六人以上十九人以下の小規模保育、利用定員五人以下の家庭的保育、そして事業所内保育、最後に居宅訪問型保育の四

事業があり、市町村による認可事業として児童福祉法に位置づけられるものです。

⑤新制度では、地域の子育て支援を充実するため、ファミリーサポートセンター、放課後児童クラブなどの十三事業を地域子育て支援事業として法で位置づけています。本市では、今年度策定の（仮称）沖縄市子ども・子育て支援事業計画で事業を定め、その中で教育保育施設などの情報提供や相談、助言等を行う利用者支援事業が新規で加わってきます。同事業の具体的な役割は、利用者等からの聞き取りにより、保護者ニーズと保育サービスを適切に結びつけることを目的としています。

企業参入は法制度上、多様な保育供給体制の一つとされており、その参入を拒むことはできません。市では現在、保育ニーズ量に対する保育供給体制の確立方法を検討していますが、基本的なスタンスは、認可保育所の分園、認可外保育施設の認可化を推進していく。さらに小規模保育などの新たな取り組みも含め、保育の質の向上を大前提にこれまでの認可保育所、認可外保育施設を最大限活用することを優先していきます。

⑥放課後児童クラブについては、厚生労働省令と本市の実情を勘案し、子供たちにとってよい環境が提供されるよう、条例制定の準備を進めています。示された省令では、放課後児童支援員を支援の単位ごとに二人以上置かなければいけません。この支援員は保育士などの一定の要件を備えるものと示されています。また指導員の数や資格についても国の省令に従うべき基準が示されており、条例で制定する際には、国同様の基準で示す予定です。幅を広げ、質の向上を期しながら、現状の運用が継続できるように配慮していききたいと考えています。

⑦条例で定める施設や職員配置の基準については、府省令の基準を軸に待機児童の解消

のために量的拡大を図る基準緩和と、安全安心な環境の構築について、この両者の調和を図ることが命題と受けとめています。子ども・子育て協議会等の意見も伺いながら行っていきたいと考えています。

⑧これまで、DVや虐待のおそれのある子供、発達の気になる子供たちについて、保育所での受け入れが望ましい場合には、市の運用で受け入れを行ってききました。新制度では、受け入れ要件が保育に欠ける児童から、保育を必要とする児童へと概念が広がります。本市でも制度趣旨を踏まえ、適切に対応していきたいと考えています。



喜納 勝範 議員

教育行政について

①本市の小中学校の校区の現状として、中心市街地の児童生徒は人口の空洞化で減少傾向にある一方で、新市街地では人口が増加傾向であることから、過大規模校が生まれ、地域によって学校規模の偏りが見られる。学校規模の適正化を図るべく環境を整備・充実させながら、学力向上の一環として小中一貫教育の研究が行われていると思うが、この見解を伺いたい。

②小中一貫教育についての本市の取り組み状況、その進捗はどうなっているのか。そのモデル校の設置に向けた具体的なスケジュールはあるのか。

●教育委員会指導部長

①本市では、平成二十五年度から文部科学省の小中一貫教育の調査研究の委託事業を受けて、小中一貫教育の設置に向けて研究を進めています。小学校と中学校が連携し、九年間の一貫した教育で児童生徒一人一人の個性

や能力を最大限に伸ばせるよう、きめ細やかな教育を実現しようとするものと考えています。また、中学一年生における学校生活への不安や学習のつまずきとされる中一ギャップ、増加する不登校などの解消が期待できるものと捉えています。

②取り組み状況については、中学校八校区ごとに小中の連携強化・充実を図りながら、児童生徒の学力向上の取り組みを推進し、教育目標や目指す子ども像を共有して九力年間継続性と継続性を持つ教育課程の中で、小中学校の教職員が一体となり学習指導や生徒指導に取り組み、小中一貫教育モデル校の設置も視野に入れて研究を進めています。モデル校の設置の具体的なスケジュールは、今年度は教育委員会の関係部署での勉強会を開始し、具体的なロードマップを作成することを目標としています。研究モデル校の指定を行いながら進めますが、カリキュラムのあり方や方向性、課題等の洗い出しをしながら進めていきたいと考えています。



諸見里 宏美 議員

米軍基地に関する考え方について

施政方針の中で、沖縄の過重な基地負担や日米地位協定など、諸課題の解決に向けて取り組むよう国に対して求めていくとありますが、市長は以前の県議会議員選挙で、普天間基地の県外移設を公約に掲げて当選しましたが、その後は普天間基地は県内移設として選挙公約を覆ってきた経緯がある。この施政方針の中で述べていることと矛盾はないのか。市長の米軍基地に関する考え方を伺う。

●市長

私の県議会議員時代の自民党公約は、覆し

たのではなく、「容認」という部分をつけ加えたのであり、変更ではありません。基地に対する基本姿勢については、基本的に基地のこれ以上の過重負担、そして機能拡充には反対していきます。米軍基地の七十四%が沖縄に集中している事実を見てもこれ以上の負担はできません。そして日米安保の上からも基地負担、安保の責任は、日本全国で負うべきものであると考えています。



瑞慶山 良得 議員

キャンブ瑞慶覧の返還時期と跡利用について

①キャンブ瑞慶覧は、当初、SACO合意では平成十九年度末、平成二十年の三月ごろに返還予定となっていたが、米軍再編の中で返還時期が示せなくなり今日に至っている。返還時期はどのようになっているのか。
②返還後の跡利用の内容、地権者との進捗状況を伺う。

企画部長

①沖縄における在日米軍施設区域に関する統合計画の中で、キャンブ瑞慶覧ロウワープラザ住宅地区の返還時期については、家族住宅のキャンブ瑞慶覧内への移設という返還条件が満たされた後の平成三十六年以降となっています。

建設部長

②キャンブ瑞慶覧ロウワープラザ地区の跡利用の取り組みは、平成八年のSACO最終報告において、平成十九年度末をめどに返還とされており、その際も地区を共有する北中城村と共同で跡土地利用計画の検討を行い、返還後の円滑な計画推進に向けた準備を行っ

ていましたが、返還実現には至りませんでした。

その後、アワセゴルフ場跡地のイオン計画や本市中心市街地活性化基本計画など、社会情勢の変化を勘案し、平成二十三年度までに地権者等の意見を踏まえ、四つの土地利用のゾーニング素案を作成しました。現在、北中城村とも連携を図りながら、土地の先行取得制度の活用に向けた取り組みを進めています。

地権者との進捗状況については、平成二十三年度までに地権者等の意見を踏まえ、四つの土地利用ゾーニング素案を作成し、平成二十四年度以降は地権者の跡土地利用に対する情報共有や意見交換等を行いながら、今年度は、土地の先行取得に向けた取り組みを進めているところであり、地権者への説明会の開催を予定しています。今後も情報提供や意見交換を行うなど、地権者の跡土地利用に対する関心を持ち続けていただくための取り組みを続けていきます。



宮島 眞則 議員

沖縄少年院・女子学園跡地利用について

①現在、沖縄少年院・女子学園は、移転に向けて沖縄本島南部に建設中であるが、いづころ完成するのか。現在の土地の返還はいづつか。
②本市としてどのような土地利用を考えているのか。また以前に、市が女子学園跡地を駐車場として利用するため買い取りたいという話を聞いたが確認したい。

また、女子学園側の地主の中には、個人的な利用を望まれる方もおり、市が駐車場として利用するのであれば、その方々のために少年院側を区画整理して換地するなど、代替地

を準備することも考えられるが、これは地主側が進めていく事業なのか、市としてどのようににかかわっていいけるのか。

企画部長

①返還時期については、現在、旧ひめゆりパーク跡地で移転工事が進められており、平成二十八年度に移転、平成二十九年以降に地権者に更地にして返還されると聞いています。

②この跡地については、コザ運動公園、沖縄環状線に隣接し、沖縄南インターチェンジに容易にアクセスが可能で、非常に利便性の高い有用な土地であると認識しています。市としては、コザ運動公園の画地、また地域振興・雇用拡大に資する事業の可能性などを検討してまいります。女子学園の跡地利用については、現在、コザ運動公園の全体整備の中で多目的アリーナの建設を予定しています。それに伴い同公園内での駐車場の確保が重要です。その一つの候補地として検討しているところですが。



瑞慶山 良一郎 議員

嘉手納基地の軍民共用について

嘉手納基地が返還されると考えている人は、本県には少ないと思うが、それに甘んじて軍用施設だけで使うのはもったいなく思う。四キロメートルの滑走路が二本あり、国内でも大きな飛行場である。過重な基地負担をしている本県だからこそ、その滑走路の一

本でも軍民共用となれば沖縄県中部の発展につながっていくと思う。青森県の三沢基地は軍民共用であり、青森県できて、本県ではできないという理屈は通らないと思う。前市長は、各市町村と連携しながら考えたいとい

うことであつたが、一切行動がとられていないと聞いている。軍民共用はすぐにできるわけではなく、本市が声を出しても難しい状況とは思いますが、勇気を出して声を出すことから始めなければ、この夢はかなわないと思う。嘉手納基地の軍民共用について考えを伺いたい。

市長

本市を中心とした中部副都心構想は、これまで議論されてきましたが、今後、本市の活性化のためには、観光客や物資等の流通拠点となる港湾や空港、これらの拠点と各地域を結ぶ鉄軌道等の交通網が産業基盤として必要となることは認識しています。軍民共用に関する中・長期的な視点からの調査研究、商工会議所や経済界等、また近隣市町村との幅広い議論等も含めて検討していきます。海の玄関である中城湾港の機能拡充をしっかりと行い、次には空の玄関を求めていきたいと思っています。



新里 治利 議員

保育行政について

今までの行政が約束を守り切れなかったから政治不信が起こっており、約束を一つでも守れば次の世代もちゃんと信用して投票率も上がり、いい沖縄市になると思う。

待機児童ゼロというのは、すぐやらないといけない問題であり、ハードルはとても高いとは思いますが、政治力でできると考える。桑江市長にはスピード感をもって待機児童の問題を解決していただきたい。

そこで待機児童について、待機児童の定義と児童数、改善策を伺う。

●こどものまち推進部長

国の基準による待機児童とは、保育所の入所申し込みをしていて、保護者が就労状況等によって入所要件に該当しているにもかかわらず、入所できない乳幼児とされています。ただし、特定の保育所のみを希望している場合、さらに産休・育休明けの入所希望として、事前に入所申し込みをしているような場合などは、待機児童数には含めないとされています。

平成二十六年四月現在、本市における待機児童数は三百六人となっており、実際の申込者数は四千二百一人、実際に入所した児童数が三千五百八十九人、それを差し引くと、入所できなかった児童は六百二十二人ですが、先ほどの国の定義による御説明で申し上げた児童数を差し引いた結果三百六人という待機児童数になります。

改善策については、現在（仮称）沖縄市子ども・子育て支援事業計画の策定を進めており、計画の中で潜在的待機児童を含めた待機児童対策を講じることとしており、保育供給量の確保として、これまでの定員増を伴う私立保育所の増設や認可外保育施設の認可化のほか、分園の設置など、新たな施策にも取り組まします。

さらに支援新制度では、小規模保育や家庭的保育など、少人数の乳幼児を対象とした地域型保育事業も新たな制度として位置づけられることから、積極的活用を図り、待機児童解消に向け努力していきます。



新屋 勝 議員

沖縄こどもの国について

①お年寄りや障がい者の方がゆっくり見ら

れるように電動小型バスの導入もお願いしたいが、沖縄こどもの国の整備拡充はどのような形で進んでいくのか。

②平成二十六年事業計画の中に飼育・繁殖共同研究計画があるが、その具体的な取り組みはどうなっているのか。また、その研究の一環で、沖縄こどもの国の目玉としてヤンバルクイナの展示・繁殖等は可能か。

●こどものまち推進部長

①沖縄こどもの国は、亜熱帯気候の日本最南端の動物園です。その強みを生かしながら、動物たちの生息環境に着目し、動物たちが暮らす自然環境と、その活動の様子が体験できるデザイン性の高い、観光に寄与する全国的にもユニークな人材育成施設として整備を進めていきます。この整備計画については、プロジェクトチームを設置し、市民や専門家の御意見等を聞きながら策定に取り組んでいきます。

②共同研究計画は、神戸大学と連携してのインドゾウ共同保護繁殖研究とアムールヤマネコ繁殖計画があり、行動観察と性ホルモンデータの分析を行います。象についてはこの繁殖研究が功を奏し、雌象の琉花が妊娠しています。この測定データは貴重なものだと考えています。また、琉球大学とは、ベンガルヤマネコ種の採餌行動調査と、まだ詳しい生態がわかっていないケナガネズミの繁殖行動調査を行います。ヤンバルクイナについては、環境省がその生息域内の国頭村で人工繁殖を行っています。絶滅危惧種等の生息区域外での保全は、ウイリス等による絶滅を回避するために、環境省が生息域外保全を指定してリースの分散をしています。さらにヤンバルクイナはその指定には至っていません。さらに生息域である地元の合意も必要であることなどの課題があります。現在、琉球弧動物展示施設

の整備も進んでおり、この飼育・展示につい

ては、沖縄こどもの国で引き続き調査研究し、地元との交流を深めながら努力を続けていきたいと思えます。



阿多利 修 議員

花いっぱい沖縄市行政について

①公園の花の管理について。市内の公園は掃除等もきれいにされており、トイレも含め、きちんと管理もされているが、お花が少なく、まちを明るくするためにはお花が必要かと思うが、どうか。

②こどもの国の花の管理については、本市の市花であるハイビスカスが少ないような気がする。植物の種類等について、日本一のこどもの国を目指すということであれば、専門家の意見を伺ったり、協議会を立ち上げるなどの計画があるか。

●建設部長

①コザ運動公園では、指定管理者が植樹祭において植樹されたハイビスカス等の花の管理を行っています。また、他の公園におきましては、本市の花いっぱい推進運動を活用して、指定管理者や地域の活動団体が公園などに草花等を植栽し、管理を行っています。また、他の団体が公園の管理をしたいという場合についても、公園近くの自治会、通り会を中心に、応募していただければ、予算の範囲内で草花や肥料等の配布を行っています。

●こどものまち推進部長

②現在、沖縄こどもの国には、一級造園技師の植栽担当がいます。御提案を受け、専門家の意見を踏まえ、財団と協議を重ねながら、植栽に力を入れたいと考えています。今後、沖縄こどもの国を充実・発展させて

いくために、動物園のみならず、植物園としての魅力も高めていく必要があると考えており、新たな整備計画を策定する中で、プロジェクトチームを設置し、植栽を含めて内容を検討していきたいと思えます。また、沖縄こどもの国へのハイビスカスの植栽については、現在、キリン舎及び爬虫類館の周辺に三百本植えており、なお一層、市花としてのハイビスカスをアピールできるように努めていきます。



桑江 直哉 議員

沖縄市サッカー場全面調査について

①一月、二月の調査結果を受け、これまで国・県とどういった協議がなされているか伺う。
②調査の目的、内容、スケジュールは今後どうなっているか伺う。
③透明性が十分確保される第三者性が損なわれない調査となるか。今後、行う調査がこれまでどのようにクロス調査を含め、しっかりと行われるのか伺う。

●企画部長

①前回までの調査では、地表から二メートルまでの部分については、遺棄物等の探査が行われていますが、二メートルより深い部分、旧地形で谷間であった部分の探査については、沖縄防衛局が調査を実施することとしております。また、沖縄防衛局は今年三月に今後の探査を行うに当たっての試験ボーリングを実施し、元地盤の確認や試験的な磁気探査を行ったところでありますが、国・県・市の三者協議の中で、その結果について、沖縄防衛局より報告がなされ、当該探査の基本方針等が確認されたところです。探査の方法としては、主にグラウンド側については鉛直探

査を、駐車場側については経層探査を実施する予定となっております。

②当面の調査としては、沖縄防衛局において、旧地形で谷間であった部分にドラム缶等が遺棄されていないか確認するための磁気探査が実施されます。現在、沖縄防衛局で鉛直探査の実施に向け、契約手続を進めており、その履行期限については、平成二十六年十月三十一日までとの報告を受けています。

また、経層探査については、現在、入札公告が行われ、履行期限は平成二十七年三月三十一日までと聞いています。

今後の対応等については、今回行われた市の調査結果並びに沖縄防衛局の調査結果等を踏まえ、これから国・県と協議を行っていきませんが、基本的な考えとしては、引き続き国に対し、遺棄物の調査や汚染物質の除去を求めていきたいと考えています。

③これまで沖縄市が主体的に透明性、信頼性を高めるために、クロス調査としてドラム缶の内容物や周辺土壌等の調査を実施してきました。今後については、今回の二次調査の結果を踏まえ、沖縄防衛局及び沖縄県と協議を行った上で、適切に対応したいと考えています。



高江洲 義八 議員

美東小学校校舎及び体育館の耐力度調査について

美東小学校は創立百十二年目を迎える歴史と伝統のあるすばらしい学校であり、同時に九百四十六人余の児童が在籍しているマンモス校でもある。同校は、沖縄市東部の中城湾に面した地域に位置し、東桃原、古謝区、泡瀬第一区、泡瀬第二区、泡瀬第三区、海邦町区の六つの行政区からなる文教地区である。

最近は特に、マンション建築が多く見られるので、ぜひ美東小学校を早急な建てかえを視野に、検討してほしい。

①耐力度調査を現在行っているが、いつ結果が出るのか伺う。

②耐力度調査の結果によっては、校舎や体育館の新築、建てかえも視野に検討をするのか伺う。

教育委員会教育部長

①美東小学校は築五十一年から二十五年度の校舎等があり、全体的に老朽化が進んでおります。現在、老朽化の客観的数値を確認するため、校舎・棟と屋内運動場(体育館)の耐力度調査を行っており、調査結果が示されるのは平成二十六年七月末を予定しております。

②改築に向けては耐力度調査の結果を受けて、国や県から危険建物との認定を受ける必要があり、その認定を受けた後、設計などの作業に取り組んでいくこととなります。今後、国や県と調整を図りながら対応していきたいと考えています。



与那嶺 克枝 議員

放課後児童クラブの公設民営の取り組みについて

①本市の児童クラブの現状は公設公営が2カ所しかなく、ほとんどが民設民営であり、この問題を早く解決しなければならぬと強く感じている。

県内の実態と本市の計画はどうなっているか。

②児童クラブの施設については、社会資源を活用できるとなっており、本市ではどのよ

うな場所が考えられ、今後どうしなければならぬのか、その検討はしているか。

③沖縄市はこどものまち宣言をしており、日本一子育てしやすい環境にするためにも、保育所の整備や子供たちの放課後の受け入れも大変重要である。市長としてはどのような指針で、公設民営を実現していこうと考えているか。

こどものまち推進部長

①県内他市における放課後児童クラブの実態は、平成二十六年五月一日現在、那覇市三十カ所、浦添市十五カ所、うるま市八カ所となっており、小学校敷地内での余裕教室や専用施設による運営が多く、那覇市は公的施設三十カ所のうち、小学校敷地内で運営している児童クラブが全体の約八割を占めています。また、本県では平成二十一年度に沖縄県児童保育支援センターが立ち上がり、各市町村の児童クラブへ精力的に働きかけ、支援活動等を展開し、社会全体の課題として認識されるようになってきました。

本市としては、平成二十七年四月一日施行予定の「子ども・子育て支援新制度」において、地域子ども・子育て支援事業として放課後児童クラブが位置づけられ、市の実施事業となることを契機に、課題解決に向け取り組みを進めていきます。まずは児童クラブの設備及び運営の基準を条例で定め、校区ごとに実態調査を進め、必要量を確認し、具体的な指針となる整備計画を策定してまいります。

②児童クラブとして活用できる社会資源として、既に県内では小学校の余裕教室や敷地内の専用施設、児童館、公民館、団地集会所、公的複合施設等を活用している事例があります。平成二十五年度の全国での児童クラブの実施率は約五十%、新設する児童クラブについて国は、平成三十一年度末までに約八十%とする目標を掲げました。

本県は、学校施設等の公的施設利用率が低く、利用料が割高になっていることを憂慮し、県はこの現状に対処するため、公的施設移行等促進事業を実施し、バックアップを図っています。このような国や県の強力な後押しもあり、公的施設への児童クラブの設置促進は時代の社会的要請であることから、実現に向けて教育委員会と密に連携を図り、小学校敷地内に専用室が設置できないか、校舎建てかえの機会に整備ができないか、学校側の理解と協力を求めながら、各地域の必要や状況に応じて、個別に訪問し、相談しています。

③国の目標に倣い、公的施設使用を促進すること、放課後の時間を子供たちが安全、安心して過ごせる場所を整備し、子育てをしなから安心して働くことができる環境へとつながっていくものと考えています。小学校の敷地内を初め、児童館等を含めた公的施設に放課後児童クラブを設置し、公的施設使用を十分に生かし、民間の力を活用しながら子供たちの健やかな成長を育む環境づくりに取り組んでいきます。

市長

二〇一三年十二月に改正道路交通法が施行されたことを受け、全国的に歩行者と車と自転車をしっかり分ける整備が求められてきており、自転車道を整備していくというのは交通安全の観点から非常に重要なことだと思ふ。今、沖縄県でも自転車が目につくようになってきており、自転車道を整備することで運転者に対し、意識を啓発していくということにもなる。自転車の安全を確保するといふ



小渡 良太郎 議員

道路行政について

二〇一三年十二月に改正道路交通法が施行されたことを受け、全国的に歩行者と車と自転車をしっかり分ける整備が求められてきており、自転車道を整備していくというのは交通安全の観点から非常に重要なことだと思ふ。今、沖縄県でも自転車が目につくようになってきており、自転車道を整備することで運転者に対し、意識を啓発していくということにもなる。自転車の安全を確保するといふ

よりも、自転車と車が同じ道路を通るという意識を植えつけていくというのが一義的な整備の意味だと思っが、観光的な側面でサイクリングロードを整備するというのも重要で、

他府県にはサイクリングロードの整備を観光に結びつけて考えている自治体があり、観光地をラインで結び、自転車で乗る方々はラインに沿って走れば、地図を見なくても、道がわからなくても次の観光地にたどり着くというような取り組みをし、自転車で県内の観光地を回ってくださという形で取り組んでいくところもある。そういう観点から言えば、観光促進の面でもサイクリングロードの整備というのは非常に有用ではないか。現在、沖縄の観光は多様化しており、観光バスやレンタカーでの観光以外に最近では、沖縄が年中走りやすい環境というのがあるからか、県外から自転車で持ち込み、県内を自転車で回るといった方々もいる。また台湾あたりでも、自転車競技者だけではなく、愛好者も自分の自転車を持って観光するという姿が見られることから、そういう方々を沖縄市に呼び込んで、自転車のまちという形で打ち出していけば、観光誘客に一定の効果をもたらすだけではなく、本市のスポーツコンベンションシティとしてのイメージアップにも寄与するのではないかと考える。ぜひ自転車愛好者、または自転車競技者を沖縄市に呼び込んでいけるような取り組みを推進していただきたいがどうか。

サイクリングロードについては、交通手段としての自転車利用など、関係部署とも連携を図りながら必要性や実現性等を調査研究していきたいと考えています。

●建設部長

サイクリングロードの整備については、観光地をラインで結び、自転車で乗る方々はラインに沿って走れば、地図を見なくても、道がわからなくても次の観光地にたどり着くというような取り組みをし、自転車で県内の観光地を回ってくださという形で取り組んでいくところもある。そういう観点から言えば、観光促進の面でもサイクリングロードの整備というのは非常に有用ではないか。現在、沖縄の観光は多様化しており、観光バスやレンタカーでの観光以外に最近では、沖縄が年中走りやすい環境というのがあるからか、県外から自転車で持ち込み、県内を自転車で回るといった方々もいる。また台湾あたりでも、自転車競技者だけではなく、愛好者も自分の自転車を持って観光するという姿が見られることから、そういう方々を沖縄市に呼び込んでいけるような取り組みを推進していただきたいがどうか。

●経済文化部長

サイクリングロードの整備については、観光地をラインで結び、自転車で乗る方々はラインに沿って走れば、地図を見なくても、道がわからなくても次の観光地にたどり着くというような取り組みをし、自転車で県内の観光地を回ってくださという形で取り組んでいくところもある。そういう観点から言えば、観光促進の面でもサイクリングロードの整備というのは非常に有用ではないか。現在、沖縄の観光は多様化しており、観光バスやレンタカーでの観光以外に最近では、沖縄が年中走りやすい環境というのがあるからか、県外から自転車で持ち込み、県内を自転車で回るといった方々もいる。また台湾あたりでも、自転車競技者だけではなく、愛好者も自分の自転車を持って観光するという姿が見られることから、そういう方々を沖縄市に呼び込んでいけるような取り組みを推進していただきたいがどうか。

光振興の面から観光戦略推進会議等において、本市における可能性やその効果等について、今後、研究していきたいと考えています。



辺土名 和美 議員

AEDについて

①設置、メンテナンスは市が主に行つたか。定期的に点検しているのか。各AEDについて責任者、または責任部署は明確になっているのか。また設置基準はあるのか。

②配置状況の地図や案内板が必要かと思うが、設置場所をわかりやすく公開しているか。定期的な更新も必要かと思うが見解を伺いたい。また、市内にAEDは幾つ設置されているのか。

③愛知県の高校で野球の練習試合中に打球を胸に受け、心臓が停止したことにより脳の機能障害が残る事故があった。この高校はAEDを保健室にしまい込み、使い方は養護教諭しか知らなかったためAEDが使われなかった。もしこのAEDが使われていたら、脳の障害も残らず元気に回復したであろうという記事があった。本市ではAEDの設置場所は、いつでも誰でもアクセスできるところにあるか。また、市の職員はAEDの講習等を受けているか。小中学生に授業の一環として講習を受けさせるのも効果的ではないかと思うが、授業などで行われているか。

④逆に誰でも自由にアクセスできることでAEDの破損や盗難などの懸念、また実際の破損、盗難状況などはないか。

⑤過去の使用事例、救命事例を伺う。

⑥市長の見解を伺いたい。

●消防長

①AEDはセルフテスト機能を有している

ため、アラーム音で機器の異常を知らせます。保守点検はAED設置管理者の義務であり、業者に管理委託するか担当者を配置し日常点検等を実施するか、どちらかを行う必要が異なります。設置基準や運用等に係る統一された要項はありませんが、日本救急医療財団のAEDの適正配置に関するガイドラインを参考に、AEDの設置拡大を進めたいと考えています。

②AEDの設置場所は、消防本部ホームページに掲載しています。案内板については基準や法的義務はなく、AED設置管理者に委ねられています。今後、講習会での周知、消防本部ホームページで地図の公開等、市民がいつでもAEDの設置場所を把握できるよう努めていきたいと考えています。また、市内の公共施設、医療機関、その他二十四時間営業のコンビニエンスストアに全部で約二百台設置されていることは把握しています。

③AEDの設置場所は法的義務がなく、設置管理者の責任で管理され、施設の利用時間、業務の範囲内で使用可能です。しかし、夜間にAEDを使用できる施設が少なく、本市消防としては二十四時間営業コンビニエンスストアへAEDを四十六台設置し、いつでもAEDが使用できる体制となっています。また、AEDの講習は、平成二十五年度に保育士、幼稚園教諭を含む三百三十六人の職員が受講しています。

④AEDは公共施設を初め、病院、各施設等で年々増加しています。現在、市内に設置されているAEDの破損、盗難等の報告はありません。

⑤平成二十三年、本市の体育館で、運動中に倒れ心肺停止状態になり、現場に居合わせた市民が心肺蘇生法と体育館に設置されているAEDを活用した結果、その場で心拍が再開し、病院へ搬送され、一カ月後には後遺症も残らずに社会復帰をした事例があります。

●教育委員会指導部長

③現在、職員に対して救命救命の講習を毎年実施している学校も多くありますが、児童に対する講習が行われている情報はなく、学習等にも含まれていません。生命尊重の視点から、AEDの知識や使用方法等の講習は重要な取り組みと考えており、今後、小学校高学年から中学生に実施可能な教科等について、消防と連携も図りながら検討していきたいと考えています。

●市長

⑥AEDは人命救助に必要な不可欠であると認識しています。一人でも多くの市民の命を守るという観点から、AEDの普及は重要であり、本市の公共施設や不特定多数の出入りのある施設を対象にAED整備と管理体制の確立を図っていきます。また本市職員を初め、市民への応急手当講習会の取り組みを実施していきます。



長嶺 喜清 議員

里道を活用した緊急避難通路の計画について

①平成二十四年度に策定した緊急避難通路基本計画と今後のスケジュールについて。

②霊園墓地（かなさ）と災害協定を結んでいるが、美東小学校の裏門から、かなさへの通路を活用した避難路が一本しかない。地域住民や約九百人いる子供たちの安全を守るためには二本、三本という形で避難通路を整備していく方向で今後、検討していく考えがあるのか。

●建設部長

①緊急避難通路とは、東日本大震災による

沖縄市議会だより

津波被害を教訓に、海抜の低い東部地域住民の徒歩による避難路を確保することで、自然災害の軽減を図ることを目的に、現在ある里道部分を緊急避難通路として整備するものがあり、平成二十四年度に策定した基本計画では、東部地域の未整備の里道の中から避難路として整備可能な古謝地区四カ所、桃原地区三カ所、比屋根地区二カ所、与儀地区一カ所の整備方針及び業務スケジュール等の検討を行っています。

また、平成二十五年度に実施設計を行った古謝地区一カ所、比屋根地区二カ所については、今年度、用地測量及び用地購入を行い、平成二十七年には整備工事を予定している。残り七カ所については、平成二十六年から平成二十八年にかけて実施設計、用地測量及び用地購入を行い、平成二十八年に古謝地区二カ所、桃原地区一カ所、平成二十九年に古謝地区一カ所、桃原地区二カ所、与儀地区一カ所の整備工事を予定している。

②新たな進入路については、地形上高低差があることから避難路との道路すりつけや用地取得の容易さなどから整備が可能かどうかを検討していきます。

沖縄市議会インターネットホームページでの議会中継（録画配信）のご案内



沖縄市議会では、沖縄市議会ホームページ上で本議会のライブ中継と録画配信を行っています。録画配信は、ライブ中継終了後10日程度でごらんになれます。

本市では、2月、6月、9月、12月に定例の議会が開かれます。

アドレスは、裏表紙に記載しております。

行政視察来市状況 (4月～6月)

月	日	団体名	人数	調査事項
4	16	愛知県一宮市議会	6	中心市街地活性化基本計画について
4	22	神奈川県川崎市議会	4	コザ Wi-Fi について
4	24	福岡県北九州市議会	12	自治会による一区一品活動への支援について
5	15	青森県八戸市議会	9	音楽を活かしたまちづくりについて
6	20	大阪府豊中市議会	1	兄弟都市交流について

議会活動 (平成26年3月～5月)

3 月	
24日～25日	第86回選抜高等学校野球大会美里工業高等学校応援 (議長:兵庫県西宮市)
4 月	
2日～3日	広島東洋カープ開幕戦応援並びに関係機関への表敬訪問 (議長:広島県広島市)
24日	第89回九州市議会議長会定期総会 (議長:那覇市)
5 月	
2日～4日	上杉まつり (議長:山形県米沢市)
17日～18日	東海市制四十五周年記念式典 (議長:愛知県東海市)
19日	嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会(三連協)総会 (議長:嘉手納町)
22日	第43回中部市議会議長会定期総会 (議長:うるま市)
27日～30日	第90回全国市議会議長会定期総会 (議長:東京都)

6月臨時議会、6月定例会傍聴者数、インターネットライブ放映配信延べアクセス件数

月	日	傍聴者数	アクセス件数
6	2	1	576
	19	46	2,055
	25	58	4,965
	26	10	2,795
	27	1	2,172
7	30	12	3,182
	7	5	2,644
	9	3	2,231
	10	18	3,409
	11	3	2,975

◆米軍嘉手納基地所属航空機の相次ぐ部品落下事故に対する意見書

◆米軍嘉手納基地所属航空機の相次ぐ部品落下事故に対する抗議決議

※部品落下事故についての意見書、決議については、文面はほぼ同じであるため(宛先の違い)、決議文を掲載しています。

6月臨時会で可決された意見書及び決議

左記の意見書、決議が可決され、関係行政庁等へ提出されました。

米軍嘉手納基地所属航空機の相次ぐ部品落下事故に対する抗議決議

去る5月15日午前、米軍嘉手納基地所属のF-15戦闘機がエンジン部品の一部を落下、また、21日にも同基地所属のHH-60ヘリコプターが日中の訓練中に機体に取り付けられている電波高度計測アンテナのカバーを落下させる事故が発生した。

嘉手納基地所属の航空機は、3月にもF-15戦闘機が沖縄本島の北西約130キロ沖合の訓練空域に風防ガラスを落下させる事故を起こしたばかりで、以前から欠陥機と指摘され、老朽化も不安視されている同戦闘機は、過去にも風防ガラスや補助翼の一部等の落下事故を幾度となく発生させており、昨年5月には国頭村安田の沖合の海上に墜落するという重大な事故も発生している。

また、HH-60ヘリコプターは、昨年8月米軍キャンプ・ハンセン内の山林に墜落炎上し乗組員が死亡する事故が発生しており、さらに本年5月には、同型機がうるま市上空で部品を落下させたにもかかわらず、嘉手納基地から沖縄防衛局への通報が事故の6日後にしか行われなかったとの報道もあり、繰り返される事故に加えその通報態勢にも米軍に対する不信感が募る中、一步間違えれば大惨事となりかねない一連の事故に、周辺住民の不安と怒りは増すばかりである。

本市議会では、これまでも事故が起きるたびに幾度となく抗議行動等を展開し、「再発防止」「安全管理の強化」等を強く申し入れてきたにもかかわらず、またしてもこのような事故が起きており、米軍の事故に対する認識の甘さと再発防止策には問題があると言わざるを得ず、断じて容認できるものではない。

よって沖縄市議会は米軍嘉手納基地所属航空機の相次ぐ部品落下事故に対し、厳重に抗議するとともに下記事項について強く要求する。

記

1. 部品落下の原因が判明するまでF-15戦闘機及びHH-60ヘリコプターの飛行を停止すること
 2. 全ての米軍機について徹底した点検整備と安全管理の強化を図ること
 3. 事故原因を徹底的に究明し、早急に公表すること
- 以上決議する。

平成26年6月2日
沖縄市議会

宛先(抗議決議)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官 在沖米軍嘉手納基地司令官
在沖米国防領事

宛先(意見書)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 外務省沖縄担当大使
沖縄防衛局長

平成26年6月第370回臨時会 審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結果
市長	議案第319号	専決処分の承認を求めることについて	6月2日	承認
〃	議案第320号	副市長の選任につき同意を求めることについて	〃	同意
〃	報告第184号	専決処分の報告について	〃	報告
議員	決議第18号	米軍嘉手納基地所属航空機の相次ぐ部品落下事故に対する抗議決議	〃	原案可決
〃	意見書第26号	米軍嘉手納基地所属航空機の相次ぐ部品落下事故に対する意見書	〃	〃

